

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和 8 年 3 月 2 3 日
つくば市農業協同組合
代表理事組合長 関 喜幸

近年、特殊詐欺やフィッシング詐欺などインターネットやSNSを悪用した様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口の巧妙化、高度化により組合員・利用者の皆さまに不安が広がっている現状を当組合は重大なリスクとして厳粛に受け止めております。

また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネロン」）対策の重要性が益々高まっており、これに取り組むことは信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、組合員・利用者の皆さまの大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけ、取り組みを一層強化いたします。

その一環として、当組合内にマネロン・金融犯罪対策リーダーを設置し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、取り組みを進めるとともに、組合長はじめ、常勤理事が先頭に立ち、役職員一丸となり、組合員・利用者の皆さまに安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。